

令和5年 第3回岐阜県議会定例会 提出議案等に関する説明会

1 会議の日時	<p style="text-align: right;">開 会 午前 10 時 00 分</p> <p style="text-align: center;">令和5年6月21日（水）</p> <p style="text-align: right;">閉 会 午前 10 時 24 分</p>	
2 会議の場所	<p style="text-align: center;">議会棟3階 大会議室</p>	
3 出席者	委員	<p>猫田 孝、岩井 豊太郎、尾藤 義昭、伊藤 正博、渡辺 嘉山、 村下 貴夫、森 正弘、佐藤 武彦、平岩 正光、川上 哲也、 伊藤 秀光、野島 征夫、水野 正敏、小原 尚、松岡 正人、 田中 勝士、野村 美穂、加藤 大博、高殿 尚、水野 吉近、 国枝 慎太郎、長屋 光征、酒向 薫、布俣 正也、広瀬 修、 若井 敦子、伊藤 英生、澄川 寿之、中川 裕子、恩田 佳幸、 山内 房壽、安井 忠、森 治久、藤本 恵司、今井 政嘉、 所 竜也、平野 恭子、平野 祐也、小川 祐輝、森 益基、 黒田 芳弘、牧田 秀憲、木村 千秋、判治 康信、今井 瑠々 （45名）</p>
	執行部	<p style="text-align: center;">別紙配席図のとおり</p>
4 事務局職員	<p>議会事務局長 山田 恭 課長補佐 中川 雅洋 他関係職員</p>	

5 会議に付した案件

件 名	審 査 の 結 果
1 令和5年第3回岐阜県議会定例会提出議案について	

6 議事録（要点筆記）

提出議案に関する説明会

○議会事務局長

ただいまから、提出議案に関する説明会を開催する。
はじめに議長から挨拶申し上げる。

○議長

（あいさつ）

○議会事務局長

それでは、案内した日程に従い、説明会を進める。
以後の進行を副議長にお願いする。

○副議長

それでは、説明に入るが、執行部説明員は、着座のまま、順次、役職・氏名を名乗った後、説明をお願いする。

（総務部長挨拶の後、関係次長等が資料に基づき議案の概要を説明）

○副議長

続いて、質疑に入る。

質疑は、一問一答で簡潔な質疑に協力をお願いする。

なお、執行部の答弁者は、それぞれ職名・氏名を名乗ったうえで、起立のうえ、答弁いただくようお願いする。

○議員

補正予算の「岐阜メモリアルセンター非常用発電機の改修」に関連して、他の施設も含め非常用発電機の設置や点検等の状況は。

○地域スポーツ課長

スポーツ施設を例に説明すると、メモリアルセンター以外も、不特定多数の方が出入りする特定建築物に該当するため、非常用発電機や蓄電機の設置が必要となる。消防法に基づく年2回の機器点検や年1回の総合点検のほか、電気事業法に基づく点検を行っており、今回その過程で故障が判明した。

○議員

今回の非常用発電機の耐用年数は。また、設置からどれだけ経過しているか。

○地域スポーツ課長

耐用年数は20年である。メモリアルセンター開設当時から設置されており、34年が経過している。

○議員

非常時に使用する機器であり、必要な時に稼働しなかった可能性もあったことから、他の施設も含めて、今後はこのようなことがないよう対応してほしい。

○議員

補正予算の「外来対応を行う医療機関への支援」について、新型コロナは5類感染症となったが、今後も医療機関への個人防護具の確保支援は必要なのか。

○感染症対策推進課長

5類感染症となっても、新型コロナの毒性や感染力は変わっていないため、診察にあたる医療従事者は、個人防護具を装備しないと患者から感染する可能性が高くなる。そのため、当面の間、こうした補助を行っていく。

○議員

補正予算の「新たに外来対応を行う医療機関への支援」について、医療機関数の想定は。

○医療・検査体制対策室長

昨年度における診療・検査医療機関の指定実績を踏まえ、100機関程度の想定で事業費を積算している。

○議員

県警察関係手数料徴収条例の一部改正議案について、道路交通法の一部改正に伴い7月から特定小型原動機付自転車という区分が新設されるが、違反の対象となる行為にはどのようなものがあるか。

○交通企画課長

概ね自転車と同様の交通ルールが定められており、信号無視や一時不停止などが違反の対象となっている。違反の中の17項目を危険行為と定めており、3年以内に危険行為を2回行くと講習の受講対象となる。

○議員

特定小型原動機付自転車を運転するには運転免許が不要とのことであるが、違反点数はないということか。

○交通企画課長

違反した場合は反則切符（青切符）処理となるが、免許が不要であるため、点数制度による取消処分や停止処分ができない。これに代わるものとして講習制度が設けられた。

○議員

歩道での走行は、取締りの対象となるのか。

○交通企画課長

時速6キロメートルまでしかスピードが出ないなどの特例特定小型原動機付自転車であれば、特例的に歩道を走行することが可能であるが、それ以外は取締りの対象となる。

○議員

違反しないための講習については、どこが責任を持って対応するのか。

○交通企画課長

販売業者やレンタル業者などに対しては、販売や貸出しの際に安全運転に対する教養や講習を行うよう努力義務化されている。警察では、様々な機会を捉えて交通安全教育を実施していく予定である。

○議員

最近では、インターネットなどを通じて個人間でも売買されている。販売業者だけではなく、県民全体に対しても講習や啓発をしてほしい。

○議員

職員用パソコンの取得に関する議案について、知事部局及び警察本部からそれぞれ提出されているが、単価が異なる理由は。

○情報システム課長

理由は2点あり、1点目はOS（パソコン全体の動作を制御するソフトウェア）の違い。知事部局の一般的なOSに対し、警察本部は、インターネットに接続できない環境でサポートを受けられる比較的高価格帯のOSを調達している。

2点目は、OAソフト（ワードやエクセルなど事務作業に利用するソフトウェア）の有無。知事部局は別途調達済みのため、今回の価格には含まれていない。

なお、ソフトウェアを除くパソコン本体の仕様と価格は、同等である。

○副議長

質問も尽きたので、これをもって提出議案に関する説明会を終了する。

令和5年第3回定例会 提出議案に関する説明会配席図

令和5年6月21日(水)10:00～
議会棟3階大会議室

			安居 室長 感染症 医療・検査 対策推進課	此島 消防課救急 支援監		山田 交通企画課長	小田 交通規制課長	番場 財政課管理 調整監	
高井 特別支援教育課長	岡本 子ども家庭課 児童虐待対策監	滝 水資源課長	青木 道路建設課長	長屋 室長 環境生活政策課 自然公園活用推進	千田 情報システム課長	本谷 情報管理課長	早崎 税務課長		
古田 農政課長	山下 子育て支援課長	熊谷 障害福祉課長	小山 感染症対策推進課長	森 環境生活政策課長	堀 地域スポーツ課長	安村 人事課長	松田 法務・情報公開課長		
田口 農政部次長	布施 子ども・女性局 副局長	伊藤 (健康福祉部次長 医療・検査担当)	渡辺 健康福祉部次長	尾鼻 総務部長	平野 総務部次長	長沼 清流の国推進部次長	幸畑 財政課長		

議 員 席

議長
副議長
議会
事務局長